Nissenken

JIS L 1919

▶ 西日本事業所/大阪ラボ 機能性試験ファイル

JIS L 1919 -繊維製品の防汚性試験方法- とは

繊維製品に対して、汚れを付きにくくしたり、付着した汚れを洗濯で落ちやすくした機能を評価する試験方法です。
なお、日本国内の繊維製品では、一般社団法人 繊維評価技術協議会が定める【SEK マーク繊維 製品認証基準】に従って評価することが一般的です。

1. 試験の対象となる汚染物質

大きく分けて「粉体汚れ」、「親水性汚れ」、「親油性汚れ」の3種類があり、A･B･C 各法で規定しています。

A 法	A-1:泥汚れ等の粗い粉体、粒子を含んだ油性の汚れ
	A-2:埃等の細かい粉体、粒子を含んだ乾性の汚れ
B 法	親水性の汚れ
C 法	C-1:粘性の大きい親油性の汚れ
	C-2:粘性の小さい親油性の汚れ
	C-3:総合的な親油性の汚れ

2. 試験方法

①汚れにくさ試験

A 法 ICI 型ピリング試験機を用いる方法	A-1 法(密閉型円筒容器を用いる方法): 円筒容器に汚染物質とゴム管に装着した試験片を同時に入れ、ピリング試験機で操作後、指ではじいて余分な汚れを取る
	A-2 法(密閉型樹脂製袋を用いる方法): 樹脂製袋に汚染物質と試験片を入れ、空気を封入後ピリング試験機で操作後、指ではじいて余分な汚れを取る
B 法 スプレー法	はっ水度試験を用いて汚染物質散布し、ろ紙で余分な汚れを吸い取る
C 法 滴下拭き取り法	吸水性のない平滑な板の上に試験片を載せ、汚染物質を滴下し、ろ紙で余分な汚れを吸い取る

②落ちやすさ試験

それぞれの汚染物質を汚れにくさ試験で付着させた後、水洗いをします。

※試験例 写真1＝汚れにくさ試験(C 法)
写真2＝付いた汚れの落ちやすさ試験(C 法)

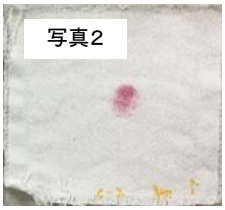

SEK【防汚加工マーク】と認証試験について

SEK【防汚加工マーク】を取得するためには、上記の汚染性試験による評価が必要です。
また繊技協法に基づく、指定オプション法として疑似花粉による「花粉汚れ試験」、カレー、ラー油等の「食品汚れ試験」による評価があります。
SEK マークとは、機能性繊維を対象にした繊維製品認証マークのことで、一般社団法人 繊維評価技術協議会が認証を行っています。ニッセンケンは指定試験機関として、防汚加工マーク(花粉、食品汚れ含む)の申請に必要な機能性評価を行っています。

SEK 防汚加工

© 一般財団法人ニッセンケン品質評価センター

西日本事業所 大阪ラボ
✉ osaka@nissenken.or.jp ☎ 06-6957-1121